

1 総価

内容	金額
・ 顧問料	858,000

2 単価

内容	単価
・ 長時間勤務職員への面談指導	8,800
・ 高ストレス者への面接指導	8,800
・ 研修会での講演	66,000

業 者 特 定 理 由 書

名 称	札幌市水道局職員健康管理業務
特命業者	公益財団法人 北海道結核予防会
特命理由	<p>本業務は労働安全衛生法（以下「安衛法」という。）第13条等の関係法令に基づき、産業医を選任し、水道局職員の健康管理等を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するに当たっては、多くの診断経験を有し、かつ幅広い診療科目に精通していることが求められるため、個人への委嘱よりも当該産業医の専門外分野についてのサポート体制が期待できる医療機関への業務委託を行うことが最適であり、確実に高い効果が得られる。</p> <p>上記団体は、市長部局や、本局及び他公営企業の職員をもって組織する札幌市職員共済組合から、健康診断業務を長年受託してきており、本局職員を含む本市全職員の診断経験を有するとともに、健康状況の推移に関する豊富なデータを保有しているなど、本市職員の健康状態や疾病の傾向等について幅広く把握している。また、その経験を基にした個々の職員の特性に合わせた特定保健指導（脱メタ事業）でも確実な成果をあげてきている。</p> <p>以上のように、本市職員の健康状況を基にした健康指導の高い実績や豊富な診断経験等に裏付けられた衛生教育等を実施するノウハウを持つ上記団体は、本局職員の健康管理業務を的確かつ効率的に行うことのできる唯一の団体である。</p> <p>さらに、上記団体は非営利目的の公益財団法人であることから、その委託料について、相場（札幌市における標準料金は別紙のとおり）と比較すると、極めて安価な価格で契約を締結することが見込まれる。</p>
根拠規定	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号</p>

健診区分		単価(円)	備考	
一般健診	雇入時	8,009		
	定期1	2,909		
	定期1(採血)	5,338		
	定期1(胃・採血)	5,338		
	生活習慣病A	10,371		
	生活習慣病B(常勤、会計年度(市共済加入者))	10,371		
	生活習慣病B(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	11,208		
	生活習慣病B(常勤、会計年度(市共済加入者))50歳以上男(P)	10,371		
	生活習慣病B(会計年度(市共済非加入者)/短時間)50歳以上男(P)	12,558		
	人間ドック	常勤:26・27・28・29歳	2,909	※1
常勤:25・30・31・32・33・34歳		5,338	※1	
常勤、会計年度(市共済加入者):35歳以上		10,371	※1	
常勤:40・45歳男女及び50・55・60歳女		10,371		
常勤:50・55・60歳男(P)		10,371		
常勤、会計年度(市共済加入者):50歳以上男(P)		10,371	※1	
短時間:男(P)		17,074	※1	
短時間:女		16,449	※1	
短時間:60歳男(P)		21,620		
短時間:60歳女		20,995		
特殊健診	会計年度(市共済非加入者)	16,449	※1	
	会計年度(市共済非加入者):50歳以上男(P)	17,074	※1	
	深夜	1,850		
	VDT(配置前)	3,433		
	VDT(定期)	1,719		
	特化物(1回目)	2,697		
	特化物(2回目)	3,967		
	有機溶剤(1回目)	11,547		
有機溶剤(2回目)	12,817			
婦人科	石綿	1,719		
	乳がん	30歳代奇数歳(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	1,719	
		30歳代偶数歳(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	2,213	
		40歳代マンモ(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	3,281	
		40歳代マンモ+エコー(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	5,045	
		50歳以上(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	3,281	
	子宮がん(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	3,332		

※1 単価の他に受診者が自己負担(消費税等込み 5,000円)を健診窓口で支払う。

検査項目		単価(円)	備考
再検査	胸部X線	再診料(胸部X線)	568
		胸部X線平面1画像	1058
		胸部X線平面2画像	1446
		胸部X線平面3画像	1830
		胸部X線平面4画像	2218
		胸部X線平面5画像	2601
		胸部CT(16列以上64列未満)	7409
乳房超音波検査		1764	
再検査	尿・血液	再診料	568
		尿検査(蛋白、糖、潜血、ウロビリノーゲン、ビリルビン)	131
		尿沈渣(鏡検法)	136
		網赤血球数	60
		末梢血液像(自動機械法)	76
		好酸球数	86
		末梢血液一般(白血球数・赤血球数・血色素量・血小板数・ヘマトクリット値・MCV・MCH・MCHC)	106
		ヘモグロビンA1c(HbA1c)	247
		総ビリルビン	55
		直接ビリルビン	55
		総蛋白	55
		アルブミン	55
		尿素窒素	55
		クレアチニン(eGFR含む)	55
		尿酸	55
		ALP/IFCC	55
		γ-GT(γ-GTP)	55
		中性脂肪(トリグリセライド)	55
		空腹時血糖	55
		血清アミラーゼ	55
		尿アミラーゼ	55
		LAP	55
		CK(CPK)	55
		鉄(Fe)	55
		UIBC(不飽和鉄結合能/比色法)	55
		HDL-コレステロール	86
		総コレステロール	86
		AST(GOT)	86
		ALT(GPT)	86
		LDL-コレステロール	91
		蛋白分画	91
		血清AMYアイソザイム	242
		フェリチン	529
		TSH(精密)	509
		インスリン(IRI)(精密)	519
		FT3(精密)	625
		FT4(精密)	625
		HBs抗原(CLIA法)(精密)	444
		HBs抗体(CLIA法)(精密)	444
		HCV抗体(定性)	529
		サイロイドテスト	186
インスリン抗体(I 総合率)	554		
抗サイログロブリン抗体	706		
抗TPO抗体	716		
TRAb定量/ECLIA(第3世代)	1109		
CRP定量	81		
OGTT	4536		
採血料	186		
尿中馬尿酸	2205		

その他、委託者が必要と認める検査

単価は社会保険診療報酬点数表に基づき、1点単価10円で計算した額の80%相当額(円未満切り捨て)×0.63相当額(円未満四捨五入)

業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により見積業者を特定する。

記

1 件名

札幌市水道局職員健康診断業務

2 業者名

札幌市職員共済組合

3 特定理由

平成5年1月11日の市長助役会議において、上記2の者が健康管理センターを設置し、札幌市長等の各任命権者と上記2の者が一体的に職員（組合員）の健康管理を実施していくことを方針決定し、平成8年度から現在の体制で健康管理を実施してきている。

本局の健康診断は、受診職員数が多数であり、健診区分及び検査項目についても多岐にわたるものである。最小限の受診機会でも効率的な健康診断を実施するためには、多数の受診者に対し、年間を通じて一般健診、特殊健診を同一日に実施することのできる体制を組み、健康診断日程の予約変更等の希望にも柔軟に対応することが必要である。

また、職員の健康を保持するためには、個々の健診結果に応じた事後指導（保健師による生活指導、管理栄養士による栄養指導等）や、各種検査結果の統計を基に、本局職員の健康状態の推移と傾向を分析し、必要性の高いテーマを優先的に選定した上での健康教育等、健康診断の結果を踏まえた取組が必要である。

当該取組を効果的に実施するためには、本局職員の健康状態の特性や検査結果について、データの収集・蓄積をし、経年的な変化を把握することが求められる。

以上を全て満たし、一体的に健康管理業務の実施体制を組むことができるのは、上記2の者だけである。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。